

(参考)

平成 17 年 7 月 22 日

工事完成時における 電子納品に関する 当面の対応について

企画部 技術管理課

本文書の運用について

本紙は、工事完成時における電子納品に関する関東地方整備局（営繕及び、港湾工事を除く）の当面の対応について取り決めたものである。

また、本紙では電子納品を行う際、最低限の電子納品すべき書類等について記載したものであり、電子納品実施に関する各種ガイドライン（案）等（参考2）を補完するものである。

なお、本紙に示されていない事項については、ガイドライン（案）等（参考2）によるものとする。

また、対象工事は、営繕、港湾工事を除く全ての工事とする。（以下、対象工事という。）

1. 電子納品の基本的対応方針

工事完成時の電子納品への対応として完成図面においては、下図の完成図面における成果品の提出パターンを、工事打合せ簿に関しては、次頁の工事打合せ簿の電子納品の形態を基本的な対応方針とするが、**将来の維持管理時において、最低限電子化が必要と思われるものについては、納品時に電子化及びCAD化し電子納品を行うこととする。**

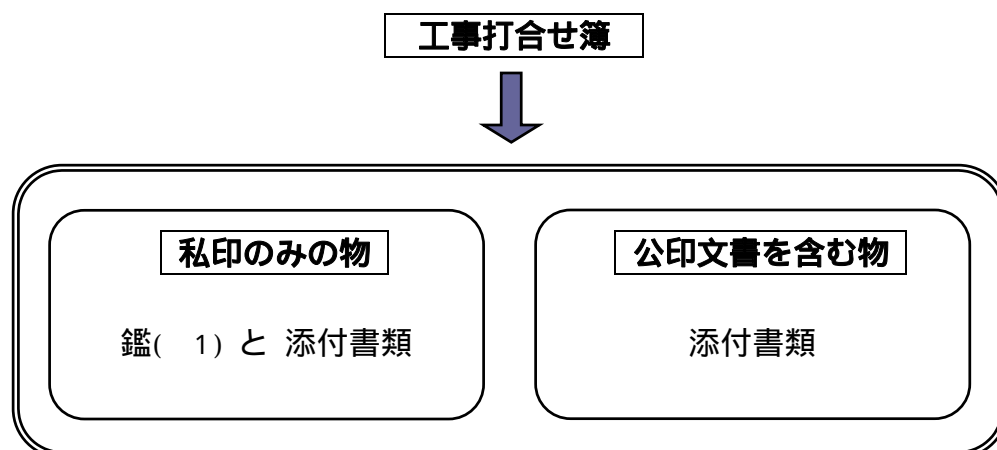
なお、電子納品に際して、特別な個別事情により、**発注時の紙及び、CAD化されていない図面のデータを、納品時にCAD化し、電子納品させたものについては、設計変更の対象**とすること。

（費用の計上にあたっては技術管理課審査基準係に相談すること。）

（1）完成図面における成果品の提出パターン

	完成図面の納品形態		
発注時	紙	CAD製図基準に準拠していない電子データ	電子データ
納品時	紙	紙	電子データ

(2) 工事打合せ簿の電子納品の形態



工事打合せ簿の納品形態の整理

		工事打合せ簿	
		私印のみ	公印が必要
鑑		電子化	-
添付資料	鑑	電子化(4)	電子化 + 紙(2)
	資料本体(3)	電子化または紙で可	電子化または紙で可

ここでいう電子化とは、押印付きの紙の書類をスキャンし、PDF(5)ファイル形式に変換することをいう。

- 1 ・工事打合せ簿における鑑部分は全て私印である。
 ・公印付き文書とは、品質証明書、試験報告書等第3者機関などが発行する会社印などを付した文書を言う。
 ・私印付き文書とは、工事監督員、現場代理人などの認印を付した文書を言う。
- 2 ・公印付き添付資料の鑑については、電子化すると共に、**原本性確保の観点から紙でも提出する。**
- 3 ・資料本体は電子化する。ただし、資料本体の電子化とは、オリジナルファイルによる提出を基本とする。また、資料本体が電子化しにくい資料(ミルシート、カタログ、見本、試験報告書等)については紙で提出する。
- 4 ・私印のみ文書添付資料の鑑については、基本的に電子化のみとするが、**地元調整などにより相手方より押印された書類がある場合は、原本性確保の観点から紙でも提出する。**
- 5 ・汎用性が高く、ファイル容量が小さいなどの理由からPDFを採用する。

2. 最低限電子納品すべき内容(平成17年度運用版)

当面の運用上、表中の「電子成果物として最低限納品する書類」を最低限とする。
又、その他協議が必要な書類については、電子納品に関する手引き(案)【工事編】P.6
～P.9に明記してるので参照するものとする。

工事関係書類電子納品対象一覧表

	提出書類	電子成果物として最低限納品する書類	備考
工事着手前	発注図面	1	CAD製図基準に則り、SXF(P21)形式にて作成 発注者より授与
	特記仕様書		発注者より授与
	工事数量総括表		発注者より授与
	現場代理人届		公印必要
	品質証明員届		公印必要
	請負代金内訳書		公印必要
	工事工程表		公印必要
	施工計画書		
	工事カルテ		
	下請承諾願		
	施工体制台帳		
	施工体系図		
	建退共掛金収納書		
	前払金請求書		公印必要
工事測量成果表			
工事着手後	工事打合せ簿(指示)		発注者より授与
	工事打合せ簿(協議)		
	工事打合せ簿(承諾)		
	工事打合せ簿(提出)		
	工事打合せ簿(報告)		
	工事打合せ簿(通知)		
	工事打合せ簿(提示)		
	材料確認願		
	段階確認書		
	休日、夜間作業届		
	再生資源利用計画書		
	再生資源利用促進計画書		
	工事履行報告書		
	品質証明		公印必要
	関係官庁協議資料		公印必要なもの有り
	近隣協議資料		
	建設リサイクル法に基づく届出書		
	ISO9001品質計画書		
	維持工事指示書		
	数量内訳書		
家屋調査			

工事関係書類電子納品対象一覧表

	提出書類	電子成果物として最低限納品する書類	備考
安全管理	事故速報		
	事故発生報告書		
	事故報告書		
	災害発生報告書		
	災害発生通知書		
	災害発生確認通知書		
	安全教育訓練		
	下請安全日誌等		
施工管理 品質管理 出来形管理 写真管理	実施工程表		
	工事日報		
	工事月報		
	品質管理表		
	測定結果総括表		
	測定結果一覧表		
	品質管理図表		
	品質管理図		
	度数表		
	他		
	測定結果総括表		
	測定結果一覧表		
	出来形管理図表		
	出来形管理図		
	度数表	2	
	他		
	材料納入伝票		
	工事写真書類	3	デジタル写真管理情報基準(案)
	完成検査写真		デジタル写真管理情報基準(案)
	参考図		
支給品貸与品 現場発生品	支給品及び貸与品要求書		
	支給品引渡通知書兼受領書		
	支給品精算書		
	支給材料受払簿		
	建設機械借用返納書		
	建設機械使用実績報告書		
	現場発生品調書		
完成検査 工事完成検査	工事完成調書		
	完成図面	1	
	完成図面オリジナルファイル		
	工事完成届		公印必要
	工事引渡書		公印必要
	完成払金請求書		公印必要

工事関係書類電子納品対象一覧表

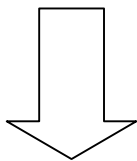
	提出書類	電子成果物として最低限納品する書類	備考
完成部分検査	指定部分工事完成届		公印必要
	指定部分工事引渡書		公印必要
	指定部分工事完成払金請求書		公印必要
既済部分検査	既済部分検査要求書		
	出来高内訳書		
	出来高図、数量計算書		
中間技術検査	部分払金請求書		公印必要
	中間技術検査出来高報告書		
	出来高内訳書		
完成検査 修補関係書類	出来高図、数量計算書		
	修補完了報告書		
	修補改造完了届		
中間前払金	中間前払金認定請求書		公印必要
	中間前払金請求書		公印必要
他	工事延期願		公印必要
	部分使用承諾書		
	イメージアップ		
	新技術活用促進		
	契約後VE		
	創意工夫		
	他		

- 凡例 1:対象項目であっても、発注者が作成する発注図面が紙で渡されたものについては、完成図面は紙で納品することとする。
 2:作成した場合、電子納品対象とする。
 3:納品する写真は、「写真管理基準(案)」の撮影箇所一覧表の写真管理項目によるものとする。

注)なお、本表は本表の「電子成果物として最低限納品する書類」以外を電子データで作成することを妨げるものではない。

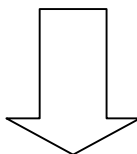
3. 電子成果品作成後の流れ (参考 1 参照)

成果品作成後：電子成果品の作成後に、受注者へ下記の要領でチェックを行うように指示する。



- ・電子納品チェックシステム (1) を利用してのエラーチェック
- ・ウィルスチェック (2)

成果品受け渡し後：発注者は電子成果品を受け取った後、下記の点につきチェックを行う。



- ・電子納品チェックシステム (1) を利用してのエラーチェック
- ・ウィルスチェック (2)

完了検査後、事務所を経由し、電子成果品 (副) を関東技術事務所 (3) に送付する。

(詳細は、事務連絡 平成 16 年 3 月 22 日「電子納品された成果品の保管管理について」による)

(注) データエラーがあると、今後、保管管理が出来なくなるので、必ずエラーチェックを行うものとする。

1) 電子納品チェックシステムは、下記 (国土交通省国土技術政策総合研究所のホームページ) よりダウンロードできる。

関東地整イントラ：「技術管理課」 「審査基準係」 「CALS/EC」

「電子納品に関する要領 (案) ・基準 (案)」 「ダウンロード」

又は、<http://www.nilim-ed.jp/calsec/checksystem.htm>

2) ウィルスチェックは、ウィルスチェックソフトを利用して各ファイルにウィルスが含まれていないかを確認する。

3) 電子成果品の送付先

関東技術事務所 情報技術課 計画係

〒270-2218 千葉県松戸市五香西 6-12-1

TEL 791-344,345 (担当者：辻本、佐々木)

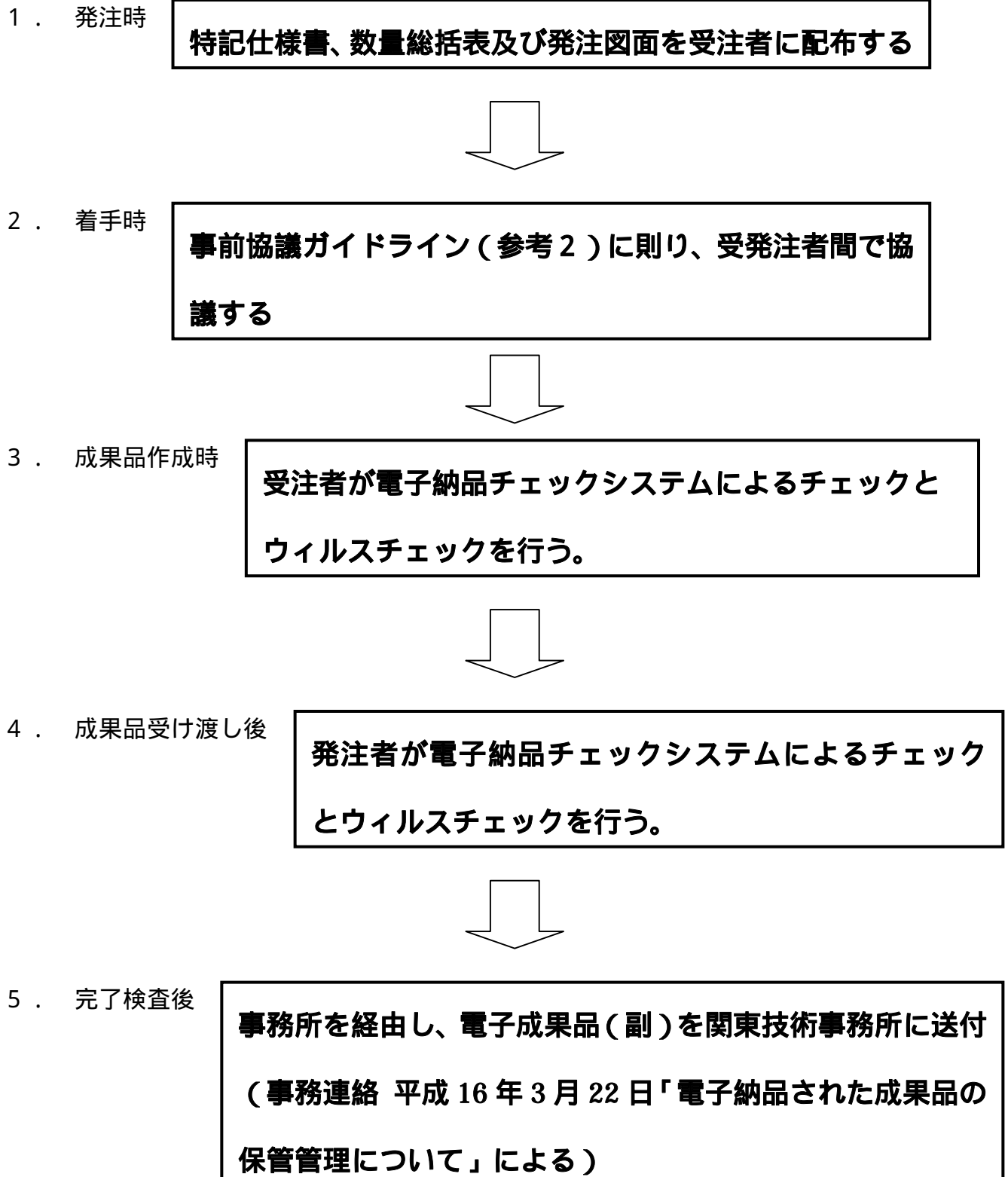
本運用に関する問い合わせ先：技術管理課

審査基準係 町田 (TEL : 83-3281) , 木戸 (TEL : 83-3282)

(E-mail : cals01@ktr.mlit.go.jp)

参考 1

電子納品をするにあたっての流れ



必 読

電子納品運用ガイドライン(案) [H16.3版]

電子納品に関する手引き(案)

要領(案)・基準(案)

調査・設計段階

測 量	地質調査	土木設計業務等	
土木設計業務等の 電子納品要領(案) [H16.6版]	土木設計業務等の 電子納品要領(案) [H16.6版]	土木設計業務等の 電子納品要領(案) [H16.6版]	土木設計業務等の 電子納品要領(案) 電気通信設備編 [H15.7版]
測量成果 電子納品要領(案) [H16.6版]	地質・土質調査成果 電子納品要領(案) [H16.6版]	CAD 製図基準(案) [H16.6版]	CAD 製図基準(案) 電気通信設備編 [H16.6版]
	デジタル写真 管理情報基準(案) [H16.6版]	デジタル写真 管理情報基準(案) [H16.6版]	デジタル写真 管理情報基準(案) [H16.6版]

工事段階

工事完成図書 の 電子納品要領(案) [H16.6版]	工事完成図書 の 電子納品要領(案) 電気通信設備編 [H16.6版]
CAD 製図基準(案) [H16.6版]	CAD 製図基準(案) 電気通信設備編 [H16.6版]
デジタル写真 管理情報基準(案) [H16.6版]	デジタル写真 管理情報基準(案) [H16.6版]

CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)
[H16.1版]

CAD製図基準に関する運用
ガイドライン(案)
[H16.1版]

現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)

現場における
電子納品に関する
事前協議ガイドライン(案)
【測量編】
[H15.8版]

現場における
電子納品に関する
事前協議ガイドライン(案)
【地質・土質調査編】
[H15.1版]

現場における
電子納品に関する
事前協議ガイドライン(案)
【土木設計業務編】
[H14.2版]

現場における
電子納品に関する
事前協議ガイドライン(案)
【土木工事編】
[H14.2版]

要領
基準類
の相互関係